

小田原市人権施策推進懇談会（第4回） 会議録

■日 時 平成27年12月21日（月） 午後2時～4時

■会 場 小田原市役所本庁舎 3階 301会議室

■出席者

委 員：吉田座長、井上構成員、大石構成員、斎藤構成員、高野構成員、出口構成員、
成本構成員、樋口構成員（欠席者：高橋構成員、泰田構成員）

事務局：【青少年課】浅野副課長 【教育指導課】瀬戸指導主事

【人権・男女共同参画課】杉山課長、高橋係長、久保寺主査、一寸木主査

■傍聴者 0人

■会議内容

報告事項

事務局（杉山課長）（報告）

本日は8名の出席者がおり、構成員が2分の1以上出席していることから小田原市人権施策推進懇談会設置要綱第7条の規定により、会議が成立したことを報告し、配布資料について確認した。

議題（1）子どもの人権に関する所管課の取組について

事務局（浅野副課長）（資料1をもとに説明）

青少年相談センターの活動内容として、①相談活動、②街頭指導活動、③環境浄化活動、④広報活動、⑤関係機関、団体との連携等について、及び平成26年度相談活動件数一覧表をもとに、相談内容ごとの件数について説明した。

大石氏（質問）

不登校とひきこもりの違いはどのように分けしているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

不登校は高校生まだと最近は大学生からも相談がある。ひきこもりについては20代から

30代の無職の方と10代の学校に通学していない人をカウントしている。

大石氏（質問）

前年と比べて不登校が増えているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

平成26年度は平成25年度より増加している。年度によってばらつきがある。

大石氏（質問）

外国籍の子どもは、カウントしていないのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

特に外国籍はカウントしていない。

吉田氏（質問）

発達障害、精神保健の分野での相談が増えている。このあたりの理由は把握しているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

発達障害はほとんど同じ方が何度も相談してきている。障害施設の就労施設に今年度から行き始めているが、どうしても不安があるということから何度も相談をもらっている。精神保健については、うつ病などについてご家族からの相談が多い。

出口氏（質問）

児童福祉というくくりがあるが、内容はどのようなものなのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

児童虐待のことである。ここ数年は相談はない。小田原市の場合、児童虐待は子育て政策課や児童相談所が児童福祉法に基づいて対応している。

出口氏（質問）

平成24、25年度は青少年課で対応していたのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

児童虐待については解決に向けた支援は難しいので、子育て政策課や児童相談所をご紹介している。こちらは話を聞く機関なので、話は聞くが関係機関につないでいる。

吉田氏（質問）

ひきこもりの件数が平成 24 年度から 25 年度にかけて増えているが、理由は把握しているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

平成 23 年度までは市の青少年相談センターでは、ひきこもりより非行の問題を中心に扱っていた。しかし、担当職員が定年になり、平成 24 年度からいなくなったことにより、青少年の様々な相談を受けるようにしたことと、相談の記事を広報の 15 日号に掲載していたが、非行からひきこもりなどを掲載するようになったこともあるのではないかと。

吉田氏（質問）

青少年相談員の専門性に左右されているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

もちろんそういうこともあるが、小田原合同庁舎内に神奈川県警の少年相談保護センターがあり、そこで非行を扱っており、最近は充実してきた。こちらは角度を変えて対応するようにしている。

樋口氏（質問）

青少年相談員は何名いるのか、男女の比率は、何年勤めているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

青少年相談員は女性 2 名である。1 名が平成 23 年 4 月から、もう 1 名は平成 24 年 12 月からの採用である。

樋口氏（質問）

平成 24 年度 242 件のうち女性の相談は 99 件に対し、平成 26 年度は 368 件のうち女性の相談は 183 件と半数を占め、女性の相談者が増えている。どう分析しているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

分析はできていない。

樋口氏（質問）

相談員の 1 人は平成 24 年 12 月からということだが、その前は相談員はいたのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

3月をもって退職することがわかっていたので、2月頃、広報で青少年相談員を募集した。何人かの応募があった中で2名の方に電話をしたが辞退された。再度、夏頃募集し、12月に採用した。

樋口氏（質問）

一時的に1名の時期があったのか。辞めた人は女性なのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

女性である。

出口氏（質問）

1ページの「1 相談活動について」の（3）継続指導とあるが、どのような形でやっているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

同じ方から何度も相談を受けているということである。

出口氏（質問）

追跡調査はしているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

相談員が記録を残しており、何回も相談を受けている場合もそれぞれ記録を残している。相談員が変わっても流れがわかるようにしている。

吉田氏（質問）

相談活動のデータは示しているが、街頭指導活動については何らかのレポートはあるのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

高校生で退学により学校をさぼっている人と、駅周辺において若年層で喫煙をしている人の2つのケースで、専任補導員が声掛けをしたら記録し、毎月集計している。

吉田氏（質問）

通年の集計をしているのか。何件ぐらいあるのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

昨年は延べ 800 件、2 年前は 600 件あった。同じ生徒に声掛けするケースもあり、延べ件数としている。

高野氏（質問）

喫煙の指導はどこでどれぐらいの件数があったのか。「5 関係機関、団体との連携等について」にもあるように、小田原警察署へ情報提供はしているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

概要版を作成し、関係機関に配布するなど情報提供はしている。

高野氏（質問）

「5 関係機関、団体との連携等について」にある協議会で近年このようなことが起きている、といった意見交換はしているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

青少年育成推進員という非常勤の特別職を 120 名前後委嘱している。その方々は市内 11 中学校区で班分けをして活動してもらっている。各中学校区に年に 1、2 回出向き、パトロールの前に情報提供をしている。専任補導員も一緒にパトロールをしているので、例えば、12 月にパトロールをする場合、前月に当たる 11 月の喫煙や退学といった街頭補導状況を報告している。

大石氏（質問）

在日外国人の教育生活相談をやっているが、横浜だと外国につながる子どもが 54%いる学校もある。生活の問題など、色々な問題が起きている。小田原の状況には当てはまらないかもしれないが、少なくとも外国籍はどのくらいいるのかという把握はしてもらいたい。その話の中で在留資格に絡んだDVがかなりある。家庭問題に入るのかどうかかわからないが、そういう相談は把握しているのか。不登校やひきこもりの問題は大きな問題になりかねないが、その対策として市としてはどのような取組をしているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

1 点目の外国籍については、職場に持ち帰った上で検討させてもらいたい。2 点目のDVの相談はほとんどない。ただし、相談があった場合は、人権・男女共同参画課が担当していることから、そちらを紹介している。3 点目の不登校については、小中学生は教育委員会の敷居が高い、信頼ができない、という方から相談がきている。ただし、教育委員会の不登校の相談は充実しており、青少年相談センターはほんの一部である。権限のない相

談機関なので、学校や教育委員会と連携が必要な場合は、保護者や本人の同意を得てから連携している。相談員が支援をしているが、場合によっては保護者から同意をもらい、学校や教育委員会と連携しながら不登校対応をしている。ひきこもりについては、30代の保護者の相談が多い。保護者の年齢も高齢になっており、将来的な不安を持っている。ひきこもり本人は相談に来ない。保護者の負担軽減を図る相談支援をしている。ひきこもりの中にも数件ではあるが、外に出られる方は、できるだけ青少年相談センターに来てもらい、就労支援へのアドバイスを行うなどしている。アルバイトにつながっている人も数名いる。小田原市の城山という場所で、神奈川県地域若者サポートステーションという国の委託事業を行っているが、そちらにつなげる対応もしている。

出口氏（質問）

「3 環境浄化活動について」、有害看板の除去及び除去要請とあるが、効果は出ているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

7、8月は全国の強化月間となっている。国から依頼がきて、市としては車で巡回をしている。5年ほど行っているが該当する有害看板はない。以前は電話ボックスなどに大量の貼紙があったが、最近の業者はインターネットなどを利用しているようである。

吉田氏（質問）

インターネットの場合は、どこが所管なのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

学校だと情報教育の中で行っている。青少年課としては、青少年健全育成講演会を11月に実施している。平成24年度は青少年育成会でもインターネットに関する研修会を行った。

成本氏（質問）

中学生の女子の不登校が増えているが、理由は把握しているのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

詳細は把握できていないが、部活での友人関係がこじれたという話は聞いている。

樋口氏（質問）

DVの場合は、人権・男女共同参画課か児童相談所につなぐということだったが、つなぐのではなく、職員がその場に来てもらうことは無理なのか、要するにワンストップにできないのか。相談者をたらい回しにするのではなく、対応する人が変わればよいのではな

いか。

事務局（浅野副課長）（回答）

直接来られた場合は相談員が対応しているが、最初は電話が多く、その場合は専門機関を紹介している。青少年相談センターは本庁舎内にあるのではなく、ここから徒歩で15分ぐらいのところにある。本庁舎との内線もない。相談者にはなるべく負担がかからないように対応はしているつもりである。

井上氏（質問）

先ほどの中学生の女子の不登校の話に戻るが、携帯電話やスマホなどでライン、メールでのやりとりでの仲たがいが増えているようだが、原因や件数を把握したらどうか。

事務局（浅野副課長）（回答）

ご意見としていただく。

事務局（瀬戸指導主事）（資料2をもとに説明）

「学校・家庭・地域における教育上の諸問題に対する教育的、心理的な支援の実施」については、教育指導課における教育相談、通級指導教室（ことばの教室）、コミュニケーションの教室（フレンド）、特別支援教育相談室（あおぞら）、教育相談指導学級（しろやま教室、マロニエ教室）、「いじめ問題解決に向けた児童・生徒指導の充実」については、いじめに関する教育相談、いじめの実態調査、「スクールカウンセラーの配置」については、概要と平成26年度の相談件数、「不登校の状況が顕著な学校への訪問相談員の派遣」については、目的、内容、派遣校と派遣校への訪問回数、「市内小・中学校を対象とした人権教育移動教室の実施」については、人権教育移動教室の内容、実施校、「人権教育に関わる校内研修会への支援」について、概要、内容を説明した。

大石氏（質問）

外国籍児童を把握してもらいたい。問題が見えない。

色々な取組をしていることはわかる。どちらかというと行政が相談を受けて関係機関につないでいるが、上からの仕組みではなく、下からの仕組みを作り、例えばNGOやNPOが運営する子ども達の居場所から入ってくる情報を活かさないと、子ども達が本当に思っていることが把握できない。こういう調査をするから答えなさい、ではなく、NGOやNPOの中で交わされる言葉をもとに色々な情報が入ってくる。そういうものを掴まないと大きな問題が抜け落ちてしまう気がする。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

外国籍児童の把握については、教育指導課の学事係という窓口で学校への転入について対応しているが、外国人の方が増えている。そうした方には日本語の指導員としてタイ語、スペイン語、英語などを話せる人を、要望があった場合に各学校に派遣し、お子さんたちが困らないよう支援している。

また、今年度夏に、人権の研修をNPOの方に来ていただいて実施した。

大石氏（質問）

学校に居場所はないのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

学校の中ではすぐに教室に入れられない人がいる。そうした場合は、保健室で養護教諭が対応したり、ひばり、オレンジルームという名称の部屋があり、いずれは集団の中に入っていくための安心できる居場所づくりはしており、各学校で工夫して対応している。

大石氏（質問）

荒れている、又は問題のある学校はあるのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

静かなところで過ごしたいというお子さんと、非社会的な行動に出てしまうお子さんの居場所は別にしている。それぞれのお子さんに合った部屋を用意し、子ども達が辛い思いをしないよう工夫している。

大石氏（質問）

地域にはそういうところはないのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

地域にはない。学校対応ということになっている。

吉田氏（質問）

先ほど青少年相談センターは他の機関との連携を取っているという話であった。学校は、学校中心の取組ということであるが、NGOなどが子どもの問題を扱っていると思う。小田原の場合はどうなのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

学校から直接NGOへつなぐことはない。必要に応じて児童相談所へつないでいる。

吉田氏（質問）

家庭環境の関係で家で勉強できないような子を集めて塾を開くというような、地域でそういう取組があると思うが所管はどこなのか。どの所管が把握しているのか。児童相談所に行くような事件とかではなく、もっとソフトなところで受け皿になっているような団体はあるのか。

大石氏（質問）

具体的に言うと、子ども達の顔の表情がすごく悪い、おかしいということで背中を見ると傷があったりする。それによって児童相談所へつなぎ、本題が見えてくる。話をすると両親の様子が伝わってくる。そういうところから把握しないと、教室の中では本人は隠してしまうため、なかなか見えてこない。

事務局（浅野副課長）（回答）

酒匂地区の有志が寺子屋のような取組をしている。NPOについては県西地域は少ない。市としての所管は存在しない。

事務局（高橋係長）（回答）

生活支援課いわゆる生活保護をしている所管で自立支援の取組があり、子ども達の勉強を見たり、活動体験をするNPOがある。NPO法人CLCAというのが小田原にある。

成本氏（質問）

不登校の訪問はいつからやっているのか。毎年学校は7校に固定されているのか、変えるのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

何年度からやっているのかは把握していない。学校は数も含めて検討している。固定はしていない。

斎藤氏（質問）

通級指導教室「ことばの教室」が継続されているということだが、自分にも43歳の子どもがいるが、小学校1年生の時、担任が3箇月間久里浜の教育機関に行った。代替えの先生として中学校を退職した年配の先生が来たが、私も知らなかったが虐待があり、学校に行くことを嫌がっていた。特別学級のお姉さんが教えてくれたが、先生に叩かれていたと

ということで、私もお風呂で傷を見たが、その時はあまり気にしていなかった。しかし、あまりにも子どもが学校を嫌がるので休ませていた。

その先生は知的障害の人しか見ておらず、私の子は情緒障害児学級とあって、今でいう発達障害と自閉症と情緒障害で、昔ほどの障害に該当するのかわからなかった。救いは新玉小学校の「ことばの教室」だった。学区が足柄小学校だったので、新玉小学校へは井細田から大雄山に乗り、通学には往復2時間かかった。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

「ことばの教室」、「フレンド」は、子ども達のニーズに沿えるようにということで、一番近隣の学校に通えるようにしている。子ども達の学年、実態をもとに希望を聞き、時間割を組んでいる。

出口氏（質問）

子ども達への支援を色々やっているようだが、子ども達ではなく教員や学校に問題があるという事案があるようだ。学校、教員に対する啓発、研修があまり出てこないが、何かやっているのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

教職員向けの研修を年3回行っている。最初は県と合同で、今年度はジェンダーに関する研修を行った。夏休みに2回目、3回目と実施している。少しでも多くの教職員ということで、1回目は人権の担当者が参加する。2回目以降は人権担当者以外が参加できるようにしている。少しでも裾を広げながら人権感覚を磨いている。また、内容は人権の様々な問題にアプローチできるよう内容を考えながら研修を行っている。今年度の夏の2回目は県西教育事務所から加藤指導主事、3回目はキャップ神奈川の方に来てもらい研修を行った。

出口氏（質問）

齋藤さんがおっしゃったように先生が虐待をしている場合も含めて、体罰、虐待、暴行など加害者本人又は周囲の職員からの相談はあるのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

今年度は相談はない。

吉田氏（質問）

スクールカウンセラーの相談件数において教職員の件数が非常に多いが、問題の性質上どのような相談なのか把握が難しいとは思いますが、傾向として何か分析はしているのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

教職員も様々な課題に対しては、一人で抱え込まずチームで対応することを基本としている。

成木氏（質問）

人権教育移動教室は、すべての学校がこの内容で行うのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

内容については、横浜国際人権センターに任せている。人数や場所については、センターから希望がきている。人数が多すぎてもよくないようである。

成木氏（意見）

小田原市の人権擁護委員も毎年4つの小学校で人権教室を行っている。教育委員会に依頼し、連携して行っているが、この人権教育移動教室も見学してみたい。

樋口氏（質問）

スクールカウンセラーについて教職員の相談が多いということだが、学校の中で同僚や上司と相談できない案件があり、そのような案件がカウンセラーのもとにきているのか。どのような相談がきているのか把握しているのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

教職員間の悩み、相談については、私も3月まで教育現場にいたが、なるべく同じ学年や同僚などに相談するようにし、一人で抱え込まないよう現場では気を付けているところである。とても大事なことだと思う。相談内容については把握していない。

吉田氏（質問）

各大学ではカウンセラーを配置している。大学では毎年年報が出ており、統計とともに相談の傾向などの概観がでてくる。それをもとに発達障害の学生への対応の仕方の研修を実施している。そういう学生の指導をする現場は悩んでいる。私もその研修に出席したことがあるが、せっかく統計をとっても分析をせず、フィードバックされないと意味がない。おそらく体制の問題だと思うが、スクールカウンセラーをとりまとめているのはどの所管なのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

教育指導課の担当指導主事が総括している。

吉田氏（質問）

担当指導主事は専門家なのか。どのような体制で分析するかが問題だと思うが、大学には専門家の責任者がおり分析を行っている。せつかく統計を取って記録をしてもフィードバックできないといけない。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

分析はまだまだできていない。不登校の場合はどんな理由なのか、どのような対応をしているのかは把握している。専門的な分析はまだまだなので課題として受け止めたい。

吉田氏（質問）

数値の問題というより、教職員の相談が多く、こういう相談が多いとか、こう対応したということがわかれば、ある程度どう対応すればよいのかがわかり、それが分析の目的ではないかと思う。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

子ども中心になってしまい、教職員の相談件数の多さは私たちが目を向けていかななくてはならないところだと思う。教職員が元気であることが大事だと思うので課内で共有して分析を高めていきたい。

吉田氏（質問）

学校は分かれているので難しいかもしれないが、現場の先生はお互いに相談はできないのか。大学の場合、顕著に目立った案件の場合は教授会で情報共有できるが、学校の場合は共有しにくいのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

情報共有はとても大事なことなので、どの学校でもやっている。

吉田氏（質問）

カウンセラーに来られるというのは、とても困った状況で対応に窮した場合などで、私も個別に相談に行ったことがあるが、一般的に発達障害とみられる学生にどう指導すればよいのか、といった程度ではカウンセラーのところには行かない。全般的な分析がないため、情報をとることができないのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

実際子どもに対応している担任とカウンセラーの視点で対応している。これからどう子どもにアプローチしていけばよいか情報を共有する場としての回数もこの件数に含まれて

いるのではないかと思います。

吉田氏（意見）

統計をとったのであれば、分析がついてくるべきではないかと思います。

井上氏（意見）

分析とはいかないまでも、個人情報ゆえにわからないというのはどうかと思う。誰が言ったかは別としても項目だけでも挙げてもらえないのか。どのようなことで先生が困っているのかを把握できるのか。ただ数えるだけではどうかと思う。もう少し踏み込んでいくべきではないか。

吉田氏（質問）

体制についてだが、スクールカウンセラーは専任の常勤なのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

詳しくはわからない。

高野氏（質問）

人権教育移動教室の生徒の感想は掴んでいるのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

横浜国際人権センターから要望があり、生徒全員に感想を書かせている。いくつかの感想が横浜国際人権センターの冊子に掲載されることがある。

高野氏（意見）

繰り返しやる必要があると思うが、そういうことは考えているのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

同じ学年に続けてというのは難しい。ただ、人権教育は道徳のみならず、教育活動全般の中で努力をしている。

吉田氏（質問）

困窮している家庭が増えてきていると思うが、学校現場で子ども達への支援はどのような形になっているのか。先ほど生活支援課の話はあったが。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

生活状況の困窮における就学支援については、教育指導課の学事係が担当している。貧困という観点ではあまり把握していない。

吉田氏（質問）

学習の遅れとか家庭学習が難しいというのは、どこの所管が把握しているのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

貧困だけでのアプローチはない。子どもの学力をもとにアプローチしている。

吉田氏（質問）

放課後、学習をするような場はないのか、放課後児童クラブはないのか。

事務局（浅野副課長）（回答）

放課後児童クラブは保育機能であり、教育機能ではないため学習はしていない。

成木氏（質問）

不登校の件数が増えている。増えている原因は把握しなければならないのではないか。相談を受けた効果はどうか。件数だけではなく、内容をしっかり把握できているのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

不登校については、教育相談員が3名おり担当が分かれている。指導主事が1学期に1回学校を訪問してお子さんの状況を把握している。最後の回は相談員のための訪問となるが、課内で情報共有し、どのようなアプローチがよいのか相談している。

樋口氏（質問）

情報分析し、こういう対応をして、このような結果が出ました、というようなものが全然活かされていない。事例集があれば同じ悩みを持っている人に役に立ち、活用される。

大石氏（質問）

子どもと学校の関係についてだが、あまり細かいことをいうと先生が大変になる。子ども達について先生が色々な話を聞けるような状況をつくってあげることが良いことだと思う。NGOがあると地域の中で色々な問題を抱えた子の情報がたくさん入ってくる。教育委員会で学校との連携をつくると、共通して話ができる場ができ、問題点が共通化し、解決につながっていく。そのあたりが欠けていると思う。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

私達だけではできることが限られているので、色々な力を借りていく必要がある。

吉田氏（質問）

学力と貧困との相関を調べたような統計はあるのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

特にデータとしては持っていない。

吉田氏（質問）

問題の把握ができないと対応はできない。県西地域では民間で活動をしているところもなく、子どもはどこで勉強するのか。問題すら顕在化しない。対応はどこですか。

宿題が出た場合、それがされない場合、誰が対応するのか。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

その子の家庭環境なども含めて担任、学校が受け止めて育てていきたい。

吉田氏（質問）

30人、40人の子どものすべてを1つ1つ見ていくことはできないと思う。何らかのシステムチックな対応が必要だと思う。

支援を受けているお子さんの学力を調べたことはあるのか。

事務局（杉山課長）（回答）

家計と教育の関係など、ある程度国が把握している統計はあるかと思う。統計の分析が必要との話もあったが、貧困の問題などは表面化しづらく、相談を重ねることで本音の部分が出てくることもあると思う。深刻な問題ほど信頼関係ができてからでないと実態が把握しづらいのではないか。結果を分析し、事例集などを作成したらどうかというお話もそのとおりだと思うので、ある程度項目として整理できる内容については、作成の検討が必要かと思う。

吉田氏（意見）

件数は把握しているが、内実は把握していないとか、他でどのように学習支援しているのかを把握していないというのが課題であると思う。

事務局（杉山課長）（回答）

DVの場合、重大な案件は庁内連絡会ができています。いじめの場合も、重大な案件については、地域協議会などの組織体がベースとしてできています。また、例えば、生活保護の相談であっても生活支援課だけで対応しているわけではなく、関係機関の中で臨機応変に対応している。貧困といった、教育相談だけでは対応しきれない問題については、関係機関と共に対応している。

大石氏（意見）

私の団体はNGOだがケース会議をよくやっている。情報交換会もやっているし、問題のある子は際立っていて、皆知っている。そういう仕組みをつくらないと子ども達の本音の部分をどこで引き出すのなかなか見えない。

事務局（瀬戸指導主事）（回答）

教育指導課でもケース会議は行っている。必要があればドクターなど関係する人が関与することもある。しかし、民間との連携はまだまだだと思う。

吉田氏（質問）

全国的な統計はあると思うが、小田原市としてのデータがないというのは問題である。学習支援が公的なところでは行われていない。役所ができないのであれば、民間に依頼する方法もある。必要なところは連携が必要ではないか。

大石氏（意見）

プライバシーということで困ってしまうところがあるのではないかと。公的なスペースを貸すとか、そういう場があれば自分たちでやってみようかと思う。特に問題がある学校、非行がある学校がわかっていたら、そういうアイデアを考えれば、自分たちも協力してみようかと思う。

出口氏（意見）

色々なことをやっているという実感はある。コレもアレもやっているが分析がなく結果が出ていない。こういうことをしたら、このような結果が出た、という事例は持っていると思うが見えてこない。行政と民間との連携は難しい。柔軟な対応として、情報をもらうところから始めるということも必要であるし、求められている。

議題（２）その他

事務局（久保寺主査）（説明）

第５回の日程は、来年度５月又は７月に予定していること、細かい日程は３月頃調整すること、内容は引き続き「子どもの人権」を扱うことを説明した。 以上